

活動の場の提供に関する取り組み状況について

1 市民活動と協働を推進するための指針

指針において、次の通り市民活動団体等の活動拠点の確保を重点施策として定めています。

・民間施設等の活用に向けた協力体制の構築【I】＜重点施策＞

様々な情報を収集し、民間事業者の会議室、コワーキングスペースや市内の福祉施設等の活用を図り、新たな活動の場を創出します。

・公共施設の有効利用【I】＜重点施策＞

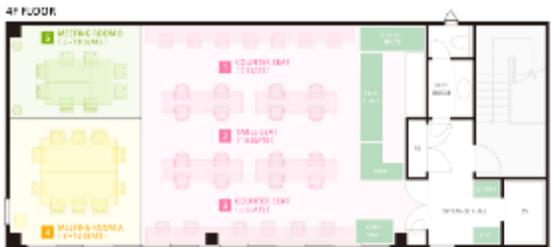
公共施設の会議室やフリースペース等を有効活用できるよう検討します。

2 民間施設等の活用に向けた協力体制の構築

NPOセンターにおいて、民間施設の活用に向け、以下3件の取り組みを実施しています。

※NPOセンターは、鎌倉市市民活動センター運営会議が指定管理業務を受託して運営しています。

(1) 会議室の利用に関する取り組み

<p>【協力事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEKTON大船 (大船駅前コワーキングスペース) 	
<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室の無料体験 (10月から11月に実施) 	
<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船のコワーキングスペースをNPOセンターの登録団体に無料で利用していただく。 ・利用料金(部屋により3千～5千円)はNPOセンターで負担。 ・利用者アンケートを実施し、登録団体のニーズ、今後の民間施設との連携について情報収集を行う。 	 <p>出典：NEKTON 大船ホームページ http://www.nespa-ad.co.jp/nekton/</p>

(2) 打ち合わせの場に関する取り組み（実施・交渉中）

<p>【協力事業者】</p> <ul style="list-style-type: none">・鎌倉・大船駅周辺のNPOや福祉団体が運営しているカフェ	 <p>出典：特定非営利活動法人 かまくら笑ん座 ホームページ https://www.kamakura-enza.or.jp/</p>
<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・カフェのフリースペースとしての活用	
<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域で運営しているカフェを、市民活動団体の打ち合わせの場として活用できるようにする。・一覧やマップ等に情報を落とし込み、周知を図っていく。・カフェ側としてもコロナ禍において利用が減っており、運営側のNPOや福祉団体への支援にもつながる。・5つのカフェをNPOセンターの情報誌に掲載し、登録団体へ発信した。	

(3) 発表の場に関する取り組み（交渉中）

市内の民間施設の展示スペースで、市民活動団体の活動発表・情報発信の場（パネル展示やワークショップ）を創出することを目指し交渉しています。

3 公共施設の有効利用

公共施設の有効利用については、指針策定時の庁内意見募集において、公共施設再編計画等との整合性を図り進めていく必要がある旨の意見がありました。

今後、検討の参考資料とするため、施設の利用状況、市民活動団体への貸し出しの可否等について全庁的に照会を行う予定です。各施設の回答や公共施設再編計画等を踏まえ、活用の可能性について検討を進めてまいります。